

福祉タクシー **きずな** 救援事業

★ 救援事業とは？

この救援事業は、タクシーがタクシー運行事業に影響しない範囲で行われる各種サービスをするタクシーの事業です。

運輸局も、新しいタクシーのサービスとして進めています。

サービス	サービス内容 (運輸局公表資料より抜粋)
タクシー便利屋	病院への診察付添、診察申込、薬取り・順番取り、施設への付添、 買い物付添、買物代行、忘れ物受け取り、電球交換、香典・お見舞い 返し代行、公共料金の払い込み、ガスの元栓確認等
生活支援 輸送サービス	タクシー会社が特定の運転者を顧客に派遣して輸送サービスのほか、 日常生活に必要な多様なサービスを提供。

* サービスの内容は上記以外のものでも可能です。可能な限り対応いたします。

★ ご利用料金

* 認可運賃・料金にほぼ準拠

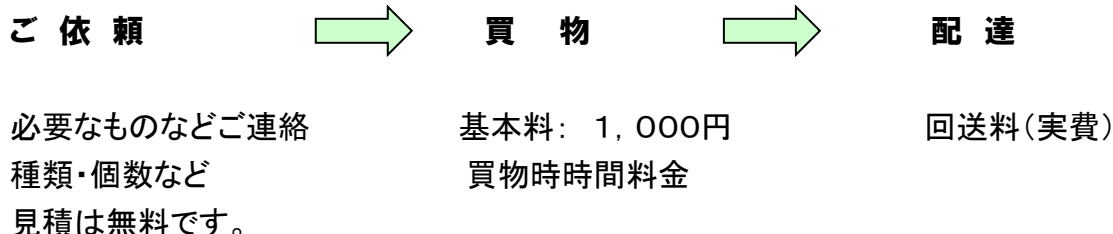
基本料	1,000 円
救援サービス時間代	500 円 / 時間
回送料	100 円～

* ご利用料金については、ご相談も受けたまっております。

★ ご利用例

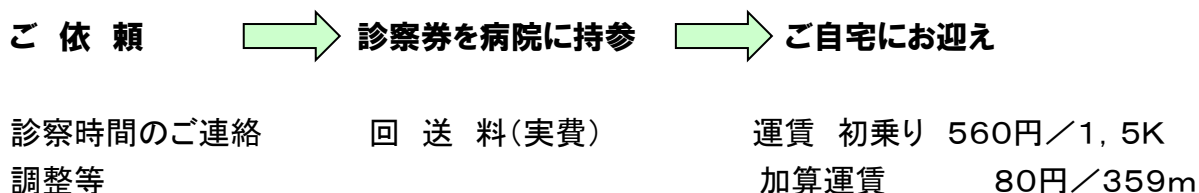
買物代行

＊ 救援事業……タクシー便利屋の利用



診察順番取り・受診

＊ 救援事業とタクシー事業の併用 …… この場合は、便利屋の基本料金が不要で、
タクシー運賃と合わせた料金になります。



(救援事業)

(タクシー事業)

受診・買物付添い



＊ タクシー料金は、受診・買物中の付添い時間は算定いたしません。
待ち料金は、頂きません。